

1 日 時 令和 6 年 12 月 12 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 11 時 30 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 石井 英真

4 欠席者 委 員 松山 大耕
委 員 濱崎 加奈子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1520 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件、報告 1 件

イ 議決事項

議第 3 1 号 京都市立学校給食調理員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 塚原 教職員人事課担当課長)

議第 3 1 号「京都市立学校給食調理員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、ファイル「説明資料」に沿って説明させていただく。これは、本年 9 月 20 日に出された京都市の人事委員会勧告に基づく給与改定に関するものであり、給食調理員以外の教員・事務職員、管理用務員の給与改定については 11 月 16 日の教育委員会議において、条例改正議案としてご審議いただいた。条例については、昨日閉会した 11 月市議会において可決されたところである。

給食調理員については、条例ではなく規則において給料表を定めていること及び本市の他の職員に準じて給与改定を行っていることから、市議会での可決を待って、本日規則改正をお諮りするものである。

給食調理員の給与改定については、管理用務員と同様に、例年本市の行政職の改定内容に準じた改定を行っている。準じる元となる行政職の給料表の改定では、人事委員会勧告を踏まえ、民間企業との給与較差8,921円を解消するために、最高26,100円から最低3,600円の月額引上げを行っており、給食調理員の給料表についても、その取扱いに準じ、改定額の範囲は26,100円～3,600円としている。ただし、給食調理員は、平成17年4月の採用を最後に採用を停止し、平均年齢が50歳を超えていることから、実際の給食調理員の引上げ月額は平均4,400円程度となっている。

また、人事委員会勧告では、期末・勤勉手当についても4.5月から4.6月分の支給に引き上げる旨言及されたところであるが、給食調理員の期末・勤勉手当は、市職員の給与条例が直接適用される形となっており、こちらも既に11月市議会で可決されたため、教育委員会としての規定整備は不要である。

なお、この度の給料表改定と期末・勤勉手当の増により、平均して年間11万円ほどの増額となっている。

最後に、規則改正による給料表の施行時期については、令和6年4月1日に遡って適用される。

(委員からの主な意見)

【教 育 長】 給食調理員の正規職員の割合は。

【事 務 局】 34%程度。433人中148人が正規職員である。現在小学校と義務教育学校を合わせた158校のうち21校は民間委託により、校内での調理のための調理員の派遣を委託している。そのような現状も踏まえ、今後の採用方針等についても検討していく必要があると考えている。

(議決)

教育長が「議第31号 京都市立学校給食調理員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

ウ 報告事項

令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について

(事務局説明 野口 学校指導課長)

本年度の全国学力・学習状況調査について、国の結果公表にあわせ、7月末に本市の結果速報をHPで公表し、9月5日の教育委員会議で報告した。本日はより詳細な分析について報告する。

本年度は、総合支援学校を含め、小6を対象に国語・算数、中3を対象に国語・数学の学力調査と学習状況調査が実施された。教科総合の平均正答率で比較すると、指定都市20都市の中で、小学校は1位、中学校は8位。都道府県別に当てはめると、小学校1位、中学校7位相当で、良好な結果であった。学力調査は、結果を競うものでないが、各校の教職員が一丸となり、日々の授業改善、教材開発、小中連携など、地道な取組を重ねてこられたことや家庭・地域の支えが、児童生徒の頑張りにもつながったものと捉えている。

本日は4点の資料により説明する。1点目の「令和6年度『全国学力・学習状況調査』の結果について」は、学力調査の結果数値と、課題が残った問題例等や、児童生徒質問紙の結果から、子どもたちの生活習慣・学習習慣、授業改善、自己肯定感など非認知能力に

関する部分を中心に掲載している。こちらは本日以降に、広く保護者や市民の皆様へ、今の子どもたちの家庭や地域での過ごし方などについて改めて捉え直していただく機会となるよう、HPで公表する。2点目「資料②」は児童生徒のウェルビーイングに関する質問についての資料、「資料③」はSES（社会経済的背景）に関する資料、「資料④」は小学校での事例を紹介する資料である。

資料①「令和6年度『全国学力・学習状況調査』の結果について」の1から4ページには、結果概要を掲載している。2ページの折れ線グラフは小学校、3ページの折れ線グラフは中学校の本市結果の経年変化について、教科ごとに掲載している。

今回の出題傾向については、これまで同様、全体的に、児童生徒の思考力を問う形式が重視され、「主体的・対話的で深い学び」へ転換するメッセージが込められた問題が目立っている。2ページ、小学校の国語については、すべての問題で平均正答率が全国値を上回っており、全体では4.3ポイント上回る結果であった。課題が見られたのは、大問1「資料を活用するなどして自分の考えが伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる」問題である。本市の正答率は56.5%、全国の正答率も52.9%と本市と同様に課題がみられた。続いて小学校の算数では、平均正答率は全国値を4.6ポイント上回ったが、課題が見られたのは、全国的な傾向と同様、「変化と関係」の領域で、大問4の「道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる」問題であった。本市の正答率は39.3%、全国の正答率も31.0%と本市と同様に課題がみられた。

中学校の国語については、平均正答率は全国値を1.9ポイント上回る結果であった。領域別では「読むこと」の問題の平均正答率がその他の領域と比較して低い正答率であったが、個別の問題で見ると、大問2の1「文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかどうかをみる」問題が、38.2%と低い正答率であった。全国の正答率は36.3%であった。中学校の数学では、全体の平均正答率が全国値を0.5ポイント上回る結果であった。課題が見られたのは、「図形」の問題で、出題された「図形」の問題の3問のうち2問が20%台の正答率という結果であった。正答率が一番低かったのは、「ストーブの使用時間と灯油の残量のグラフを見て、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる」記述式の関数の問題で、正答率は19.3%であり、全国値も17.1%と、低い回答率になっている。

総じて、小・中学校ともに、全国値を上回ったが、課題がみられた点を踏まえ、各教科の指導主事が講師となった研修動画を10月末に配信した。研修動画では、授業実践のポイントとして、「教科等の特性に応じて理由や根拠を基に分かりやすく自分の考えを表現する授業」を目指し、子どもが「目的に応じて多様な情報を関連付けて読み取る」「協同的な学びを通して考えを深める」「理由や根拠を明確にして表現する」ことができているかどうかを見直し、「過程や結果を振り返り、深い学びにつなげる」ことをすべての教科で共通して実践することを伝えている。

次に、5から24ページには、児童生徒質問紙の傾向や概要を掲載している。本市の結果を、全国値との比較はもとより、適宜、過去の結果を用いて、経年変化も分かるようまとめ、一部、学力との相関についてまとめたものである。

5から8ページは、生活習慣・学習習慣等に関する質問である。「朝食を毎日食べているか」という問いは毎年度設けられ、正答率と相関関係がみられるものである。

6ページから7ページは家庭学習に関する質問である。小学生で「平日に家庭等で3時

間以上勉強する」と「2時間以上勉強する」をあわせると約30%ある一方で、「30分未満」が14%、「全くしない」が6.2%となっている。土日等、学校が休みの日の勉強時間についても同様に、「4時間以上」「3時間以上」が全国値を超えている一方で「1時間未満」「全くしない」は全国値と同様に、約半数を占めている。中学生でも同様の傾向がみられ、「平日に家庭等で3時間以上学習する」が12.2%と、全国値を上回っているものの、「30分未満」は10.8%、「全くしない」が9.7%と、全国値を上回る結果であった。また、「土日の学習時間」は「1時間未満」が25.7%、「全くしない」が20.3%と、全国値を上回り、約半数近くの生徒が1時間未満の勉強時間という結果であった。必要な学習時間を自ら計画し、自分の苦手や課題を捉えた学習や、探求的な学びに取り組むような「学び方」を身に付けられるよう、各教科において、家庭学習と往還のある授業改善や、総合的な学習の時間をはじめとする探求的な学びの充実に取り組んでまいる。また、保護者に対しても、継続した情報発信や（各校の）個人懇談会等での共有を計画的に行うなど、多面的に取り組んでまいりたいと考えている。資料8ページは家庭の蔵書数についてである。小・中学生ともに全国値より高い結果となっている。後ほど、SES（社会経済的指数）のところで説明させていただく。

9から15ページは授業改善に関する質問である。いずれも正答率との相関関係があることが確認できる。「授業で、自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表したか」「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだか」「話し合い活動で、自分の考えを深めたり新たな考え方に気づいたりすることができているか」という質問に肯定的な回答をした割合は、小学生・中学生とも、全国値とほぼ同じ程度という結果であった。本市の経年を見ると矢印のとおり増加傾向にあり、各校にて、とりわけ中学校において授業改善が少しずつ進んでいる結果と考えている。また、「各教科などで学んだことを生かしながら自分の考えをまとめる活動を行っていたか」「分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、いかしたりすることができていると思いますか」という質問では、全国値とほぼ同じ程度かやや高い結果となり、授業での「まとめ・振り返り」を次の学習にも生かしていることが伺える。これからの推移についても引き続き分析してまいる。また、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」という質問に対する肯定的な回答は、小・中学生ともに全国値よりやや高い結果となり、経年変化を見ても、改善の傾向がうかがえた。

16ページをご覧ください。端末の活用頻度は、概ね全国値を上回る結果となった。ICTの利用と学力についての相関関係は、全国的にも、本市でも見られなかった。ICTを効率的に活用することは、授業支援ソフト等によるわかりやすい授業、採点ソフトや各種アプリの活用による教員の負担軽減、学習の動機付け、学習ログ（履歴）やデジタルドリルを活用した家庭学習など、「個別最適な学び」に欠かせないものである。引き続き、さらなる有効活用を推進してまいる。

17から24ページは、自己有用感など、いわゆるウェルビーイングに関する質問である。本日は、資料②を使って説明させていただく。資料②の2ページから6ページをご覧ください。ウェルビーイングに関連する質問項目、「自分にはよいところがありますか」「先生は、あなたの良いところを認めてくれていますか」「将来の夢や目標を持っていますか」「学校に行くのは楽しいと思いますか」「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」の5問について掲載したものである。この5問について、肯定

的な回答は小・中学生ともに80%台から90%台と高水準となっているが、1割弱の小・中学生が「幸せな気持ちになること」が「あまりない」「全くない」と回答しており、生活に充実感を見い出せていないことがうかがえ、気になる結果となった。また、4ページの、中学生の「将来の夢や目標を持っていますか」は60%台と他の質問に比べ、全国値同様、否定的な回答が多い結果となった。経年での変化としては横ばいで変化はあまりない、または微増での上昇傾向がみられる結果となった。ウェルビーイングに関する質問と学力との相関はそれほど高くないとみているが、学力とは関係なく、大変重要な項目と捉えている。学校が児童生徒の生活すべてに関わることはできないが、心理的な安全性が保たれた学校生活の中で、日常授業や学級活動、児童生徒会活動、学校行事などにおいて子どもたちが主体でいきいきと活動できる内容とすることや、教員が積極的に児童生徒の良さを見つけたり、児童生徒同士がお互いの良さに気づき、高め合うようなことができるような対話的な授業改善を進め、自己肯定感・自己有用感を高めていくことが大切であると考えている。

続いて資料③をご覧ください。昨年度もお示した、SES（社会経済的背景）と学力の相関散布図である。親の社会経済的な地位が、子どもの教育格差・学力格差につながっていることは、大学の研究等でも明らかになっているところであるが、国の報告資料等でも家庭のSESの代替指標として用いられる、「家庭の蔵書数」（児童生徒質問紙）と正答率の関係についてのグラフである。1ページには政令市の「家庭の蔵書数が25冊以下」と回答した児童生徒数の割合と、正答率についての散布図、2ページには、本市立小・中学校別の「家庭の蔵書数」と正答率についての散布図を掲載したものである。

政令市との比較では、昨年度と同様、小学校は、相関係数は-0.63で負の相関関係がみられます。京都市は、想定される回帰直線より、かなり高い位置にあり、昨年度と同じく、高い（好）結果であった。下の表の中学校についても、相関係数は-0.56で負の相関関係がみられ、京都市は回帰直線より少し下にある結果であった。2ページは回帰直線より、高い位置にある学校も、低い位置にある学校もあるが、それぞれの立ち位置をしっかりと認識したうえで、課題を明らかにするために作成している資料である。御参考いただきたい。

調査結果の分析について説明は以上です。ここで、ある小学校での事例を紹介する。土田統括首席指導主事から説明していただく。

（事務局説明 土田 統括首席指導主事）

資料④の1ページ目をご覧ください。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教師が教える授業から子供が学ぶ「学習者主体の授業を目指し、質問紙調査項目の3つの視点「子どもが、課題の解決へ向けて自分で考え、自分で取り組む授業」「子どもが、自分と違う意見について考えるのが楽しい授業」「子どもが、分からないことや詳しく知りたいことについて自分で学び方を考え工夫する授業」に向けての2つの事例を紹介する。

事例1について、2ページ目をご覧ください。この学校では「つけたい力を明確にし、子どもの必然から発想する授業」を目指している。これは国語科学習の様子である。教材文を通して学ぶだけでなく、教材文から学んだことを活用する場として、単元の最後に取り組む言語活動をあらかじめ単元の始めに明確に示すことをしている。子どもたちが単元の見通しを持ち、ゴールイメージを持って、自分はどんなテーマについて活動したいのか、自己決定・自己選択を大事にすることが、子どもが問いをもって、自分で考え自分で取り組む、学習者主体の姿へつなぐと考えている。「学習者主体の授業」を目指すとは

言え、全てを子どもに任せるわけではなく、単元の中で、教師が教えるべきところ、子どもに任せるべきところを指導者が明確に持つようにしている。例えば、単元の最後に取り組む言語活動については、モデル文を示して教えている。また、その中には、学習指導要領に示されている指導事項が網羅されていることが必要である。また、「友達と意見を交流する」とは具体的に、どのように話し合うことなのかを、大事な言葉に着目することなどをモデル動画で示し、教えることとしている。4ページ目の右の写真は、クラスの子どもたちがどのテーマに取り組んでいるのか学習状況が示されたマトリクスである。子どもたちは、このマトリクスを見て、自分で交流の相手を選ぶ。「友達と意見交流をしましょう」「自分の考えを書きまとめましょう」といった教師の指示が必要ないため、子どもの思考が途切れることなく、学習者主体で学習を進む様子が見えた。

5ページをご覧いただきたい。学習者主体の授業に向けて、子どもたちが問いを持つにはどのようにすればいいのか。事例2の学校では、子どもたちに問いをもたせる工夫を大事にしている。子どもが問いをもつのは、どのようなときなのか。それはズレから生み出されると捉え、4つのズレを設定している。写真は「長方形なら面積が求められるんだけど…」と「既習内容とのズレ」から、問いをもち、与えられた図形を、何とか長方形に変形できないだろうかと自ら解決に向け取り組んでいる様子である。「考えるのが楽しい」授業に向けて、子どもたちが、何を話し合うのか、話し合うことで何を見い出せたのかといったことが実感できるように、「どの場合にでも共通して言えることはありませんか」「なぜその結果になるのか、理由を明らかにしましょう」等、発問についても精選している。また、子どもたちが話し合う時間を確保できるよう、指導案・展開の中に、子どもが話し合う時間・教師は聞く・待つ時間であることを明記し、教師の意識付けもしている。

以上の事例は、11月に全市へ配信した研修動画の一部である。全ての小学校で、「全ての子供が課題の解決へ向けて自分で考え自分で取り組む授業」「全ての子供が自分と違う意見について考えるのが楽しい授業」「全ての子供が分からないことや詳しく知りたいことについて自分で学び方を考え工夫する授業」が構築されることを目指し、今後も取り組んでまいる。

(委員からの主な意見)

【稲田教育長】 前回の報告を経て、今回は詳細な報告があった。石井委員はどのように思われたか。

【石井委員】 まず、教科での課題としては、先の報告にあった、距離が同じだが、かかる時間が違う場合、どちらが速いかという関数や数量を問う問題を、手続き的に計算や形式で導くのではなく、直感・感覚的に理解して問題の意味を掴む力が重要である。直感的に問題の意味を理解したり、テキストや図表を関連付けて問題文等を読む力に課題があるのではないかと思う。

大人は感覚的に理解している算数の概念を、小学校の発達段階の子どもに理解・習得させることはかなり難しく、教える側に高い専門性が必要となる。

算数・数学であれば、意味理解の力を付ける授業が、国語では読む力を付ける授業ができているかが課題である。

ウェルビーイングの関係では、「幸せな気持ちになること」が「あまりない」「全くない」と回答した子どもが1割程いるとのことだが、これは学校教育だけではなく、福祉も含めたトータル的な子ども政策としてどう考えていく

かという視点が大事だと改めて気づかされた。また、「将来の夢や目標があるか」という質問に中学生の肯定的な回答が低い、という報告についてだが、中学生になると、現実が見えてくるという一面もあるが、将来の生き方や自分のあり方、世の中を知るということが、子どもたちのニーズとしてあり、キャリア教育としても総合的な学習の時間などの活用が重要になるのではないか。自分で学び考えるという活動が形だけになっていないか、改めて検証していく必要がある。

SESの数値に関して、水準全体が高いのは、「子どもたちの学びを保証していくんだ」という京都市の先生方の頑張りの表れである。

事例紹介について、「子どもに任せるということは放任することではない」とあるが、これは重要なことで、「個別最適な学び」＝「自習室のように自由にやる」ということではない。自由進度学習を実施する学校もあるが、教員の働きかけがないと、と学習内容が理解できる子とできない子で差が生じる。学習内容が理解できない子は教室にますます入りにくくなってしまいう可能性もある。

個別化のみで終わらないよう、共同性は手放さず、色々な子どもたちの考え方をつないで深め、探究していく、自然に自ずと子どもたちが自己決定できる、学び合いを緩くした「緩やかな学び」が個人的には重要かと考えている。

今回の事例紹介は小学校だけであったが、中学校の事例が出てくるともつといい。

- 【稲田教育長】 中学校の事例でいえば、大淀中など視察にいったが、講義的な授業ではなく、生徒同士で協議し合う姿などが見られた。
- 【事務局】 協同的な学びは中学校でも増えてきている。
- 【笹岡委員】 向島東中の視察へ行かせていただいた。授業では、先生は生徒の意見に口を出さず、子どもの学びを妨げないようにしている姿勢を見て、感銘を受けた。指導要領全てを網羅するのは時間的に難しいと思うが、やはり全てを習得するように指導する方向性か。
- 【事務局】 小学校の場合、1つの単元で全てを押さえるのではなく、各単元の中で、特に押さえたい項目をチョイスし、トータル的に1年ないし2年間で指導要領の内容を全ておさえるようにしている。
- 【笹岡委員】 特に押さえたい項目などのチョイスは各教員がしているのか。
- 【事務局】 京都市スタンダードに示している。それを各校にて練り直して指導案を作成している。
- 【稲田教育長】 国では学習指導要領のスリム化は検討されているのか。
- 【石井委員】 内容の削減はない。重点化・構造化するということは重要だが、もともとの学習指導要領の目標・内容はそれほど多くないと考えている。教科書は年々、分厚くなっているが、若年層の教員向けに学び方の記述やイラストなどが多くなっているためにページ数が増えているだけで、本来の目標・内容はそんなに多くはない。これは極端な例だが、国語でいえば、教科書に載っている物語文や文学作品を全て見る必要はなく、必要なことは「読む力」を付けることである。ただ、出来合いのテストなどに出題されているため、「全てを学

習しなければいけない」と思われているかもしれない。

【野口委員】 算数・数学において、問題を読んで意味を理解する力が必要である。つまり国語の読解力が必要であると考えますが、国語科と算数・数学科の学力に相関はあるのか。文系と理数系で得意不得意が分かれるが、得意不得意を埋めるなにか「視点」的なものはないのか。

【事務局】 国語科と算数・数学科の学力には強い相関が見られる。また、理科の調査があった年度では、理科と国語科との強い相関が見られた。学力調査の問題文は文章量が多いので、そういう面でも国語の得意不得意は関係すると思う。

小学校の場合、授業では低学年であれば、具体物を使いながら、場面を想定できるようにスライドや動画なども活用し、文章と具体的な場面とを結びつけ、理解する力の習得を目指している。

【野口委員】 理科でもそうだが、生活体験がないために、日常生活と結びつけて、問題を理解することができていないのかもしれない。学力調査の問題にあった石油ストーブと灯油の残量など、石油ストーブを知らない子の場合、状況が想像しにくい可能性がある。

また、児童生徒質問調査の「発表」とは、子どもはどのような「発表」を想定して回答しているのか。

【事務局】 授業では、一問一答ではなく、話し合いを重要としている。形式は様々であり、今はGIGA端末でロイロノートなどのツールを利用して共有することも含まれている。

【野口委員】 子どもが何を「発表」として捉え、回答しているのか知りたかった。それが分かれば、さらなる授業改善につながるかもしれない。

【事務局】 何を「発表」として捉えているのかは、子ども個人の考えとなるため、分からないが、発表の際は、相手を意識して回答するという心を心がけるよう授業でも取り組んでおり、子どもたちも意識しているため、そういった「発表」を想定していると考えている。

【石井委員】 質問項目が何を意図しているのか検証することが必要である。発表することが重要なのか、工夫することが重要なのか。例えば、対話することに本質的な意味があり大切なのでは、と捉えることも重要ではないか。学力が厳しい子どもの家庭における保護者の声かけは「あれをきなさい」「これをきなさい」と一方的なことが多く、子どもは思考することがない、というテレビ番組を見た。発問があるから、思考し、発言することができる。聞き届けられるから、相手に伝わるように話そうとする、そこに論理が生まれてくるという内容で、非常に面白いと思った。現在のインターネット上のやり取りも一方的なことが多く、そういった面でも聞き届けられる相手がいる・いないというのは重要である。

【稲田教育長】 視察校の授業では、黒板や教員ではなく、クラスメイトを見て発表しようと呼びかけていた。とても大切な視点である。

家庭での学習時間について、選択肢の中には「3・4時間以上する」というものがあるが、家庭学習の時間の長さや学力に相関はあるか。

【事務局】 相関はある。家庭での勉強時間が極端に長い子どもはおそらく塾へ通って

いる時間も含まれていると考えられる。塾や学校で与えられた課題だけでなく、自分で計画を立てて学習することは、学校を卒業してからも大事な力である。

【笹岡委員】 学校が出す宿題の量は減らす傾向にあるのか。

【事務局】 小学校では低学年であれば決まった課題を教員が与えるが、高学年になるほど、自分で自身に必要な内容を考え、計画を立てさせて学習させることが多い。

【笹岡委員】 量も自分で設定するのか。

【事務局】 量も子どもに任せている。

ただ、授業の事例紹介と同様、放任するのではなく、自学自習をしない子への働きかけが大切だと考えている。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

11月15日 京都市生涯学習市民フォーラム

11月18日 文教はぐくみ委員会

11月19日 教育功労者表彰

12月2日 本会議（代表質疑）

12月3日 予算特別委員会（補正予算）

12月4日 文教はぐくみ委員会

12月11日 教育実践功績表彰式典

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長